令和９年度予算編成要領

資料１

地方独立行政法人山梨県立病院機構会計規程第１１条第１項の規定に基づく令和９年度の予算編成要領は、次のとおりとする。

地方独立行政法人山梨県立病院機構は、平成２２年４月の法人化以降、高度・専門・先進的で、県民に信頼される質の高い医療の提供に努めてきたところであり、令和７年度の業務実績においても、山梨県知事から「令和８年度における中期計画の実施状況は優れている」と高い評価を受けることができた。

財務状況については、令和７年度は過去最高額の収入となる一方、昨今の物価高騰や、人事院勧告による人件費の増などの外的要因がある中においても、経常利益は前年度比２億５，８００万円増の７億２，０００万円、純利益は前年度比２億２，９００万円増の６億６，１００万円と増収増益になり、法人化以降１６年連続で黒字を確保することができた。

令和８年度の医業収益（入院外来稼働額）は、７月までの累計で前年度比７億９，５００万円増となっている一方、医業費用についても７億４００万円（税込）の増となっており、今年度も予断を許さない非常に厳しい状況にある。加えて、人事院勧告による人件費の増や光熱費、材料価格の高騰など今後の先行きが不透明な状況であることから、収益の更なる向上と、より一層の経費縮減が必要である。

これらのことを踏まえ、令和９年度の予算編成にあたっては、正確な収入予測に努めるとともに、投資規模、投資の回収期間及び費用を的確に見込む必要がある。

その上で、医療技術の進歩など病院を取り巻く環境変化への対応や経費縮減への取り組みと併せ、医療需要を十分に踏まえた予算編成を行うこととする。

１　基本的事項

① 第４期中期計画の実行に必要な予算の計上を行うこと。

② 患者動向や令和８年度上半期の実績等を分析し、収益の見通しを行うこと。

③ 類似業務の集約化、ベンチマークの活用による他病院との比較などを行うことにより、事務費や委託費等の間接的経費の縮減に取り組み、支出の見積りを行うこと。

④ 医業収益を確保するための取り組みや医業費用の縮減に繋がる新たな取り組みを予算に反映させること。

⑤ 社会変化による新規医療需要に柔軟に対応した予算を計上すること。

⑥ 新規事業の導入については、限られた財源・人的資源を有効に活用するという観点から、原則として新規事業１件につき、廃止事業１件以上を要すること。

⑦ すべての支出項目について、過去３年間の実績（令和８年度は見込額）や

複数の見積書による算定などの根拠資料を添付し、積算根拠を明確化するとともに、当該事業に係る費用と投資の回収期間を含めた収益性などの事業効果を十分比較検討し、当該事業の必要性を根拠とともに示すこと。

2　収入に関する事項

①　医業収益については、患者の動向を的確に把握するとともに、新たな医療需要を十分検討した上で見積もること。

②　運営費負担金については、原則として、現行の繰入基準により見積もることとし、見直しの必要や新規項目がある場合は、県との協議を経た上で見積もること。

③　交付金、補助金については最大限活用を図ることとし、国や県の動向を注視しながら適正に見積もること。

3　支出に関する事項

①　給与費については、現員現給を基礎としながら、人事院勧告及び地方自治法の改正に伴う給料、手当額の増加を勘案するとともに、令和９年度の採用予定人員による増員分を加算し見積もること。

②　材料費、経費等については、購入量の妥当性、適正な契約方法、ベンチマークの活用による購入価格、共同購入による効果等の検討を行い、原則として令和８年度当初予算の９５％の範囲内で見積もること。

③　医業収益を確保するための取り組み、光熱水費を含む医業費用の抑制に繋がる取り組み、新規医療需要による社会変化に対応するための取り組みについては、他の病院の導入状況やその費用対効果を具体的に検討した結果を明確に示して、試算した上で見積もること。

④　職員の人材育成・質の向上のための取り組み、タスクシフト・タスクシェアのための取り組みについては、そのメリットを具体的に検討した結果を明確に示した上で見積もること。

⑤　投資的経費（器械備品等）については、必要性、経済性、後年度負担について十分検討した結果を明確に示した上で、計画的な施設・設備の整備を図ること。

4　経常利益に関する事項

経営基盤の安定化を図るため、適切な経常利益、純利益の確保を図ること。

5　概算計画書（会計規程第１１条第２項）

概算計画書の様式は、Ａ４横とし、現状の課題・問題点、必要性、積算根拠を簡潔にまとめた資料の作成に努めること。

6　その他

予算関係日程については、別紙「令和９年度予算関係日程表」による。

令和9年度予算関係日程表

※日程は未確定

月	日	摘　　要
9	24	予算編成要領の理事会の決議
9	24	「概算計画書」作成の各部門へ依頼
11	中旬	「概算計画書」の企画経理担当への提出期限
11	下旬	新規項目の要求状況の説明（理事、局長）
随時		企画経理担当ヒアリング（調査検討）
1	中旬	9年度予算の概要説明（理事、局長）
1	下旬	9年度予算の概要説明（理事長）
2	中旬	9年度予算及び年度計画の説明（理事、局長）
2	下旬	9年度予算及び年度計画の説明（理事長）
3	中旬	9年度の「予算及び収支計画書」及び「年度計画」の理事会への提出・決議 年度計画の県への届出